

## 風しんの予防接種費用を助成します

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を  
持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。風しんの予防には、ワクチン接種が有  
効です。川崎町では、妊婦の風しん感染、赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防  
接種の助成を行っています。

- 【対象者】 町に住民票がある方で、風しん抗体検査(県が実施している無料の検査)を受け、抗体  
価が低いことが判明した方
- (1) 妊娠希望者(妊婦は除く)
  - (2) 妊娠希望者および妊婦の
    - ア、配偶者(パートナーを含む)
    - イ、同居者(生活空間を同一にする頻度が高い家族など)

※なお、(2)については、妊娠希望者および妊婦が、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の  
抗体があることが判明している場合は対象となりません。

【助成額】 全額(無料で接種することができます。)

【助成回数】 1回

【助成期間】 2026年4月1日から2027年3月31日まで接種できます。

【検査の流れ】 ①県が実施している風しん抗体検査を医療機関で受ける。(1週間程度かかります。)

実施医療機関については次のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/279345.pdf>



②風しん抗体検査の結果書を医療機関で受け取る。



③定める抗体価より低い。



④保健センターに行き手続きをする。  
(手続き完了までに1週間程度かかります)  
(持参品)  
・風しん抗体検査の結果書・印鑑・住所氏  
名が確認できる公的機関の証明書(運転  
免許証、健康保険証など)



⑤医療機関にて予防接種を受ける。

(持参品)

・確認証・予診票・住所氏名が確認できる  
公的機関の証明書(運転免許証、健康保  
険証など)



③定める抗体価以上である。



④風しんの予防接種対象とならない。

《問い合わせ先・手続き先》

川崎町健康づくり課(川崎町保健センター)

電話 (直通)0947-72-7083・(役場)0947-72-3000(内線478.479)